

# 動物愛護サポート店制度（案）

## 目的

第一種動物取扱業者が動物を適正に取扱う意識を高めるとともに、動物愛護施策に協力する意識を喚起すること。

## 概要

### 認定種類

- (1) 譲渡推進サポーター
- (2) 所有者明示サポーター
- (3) 災害救護サポーター
- (4) 不妊去勢推進サポーター

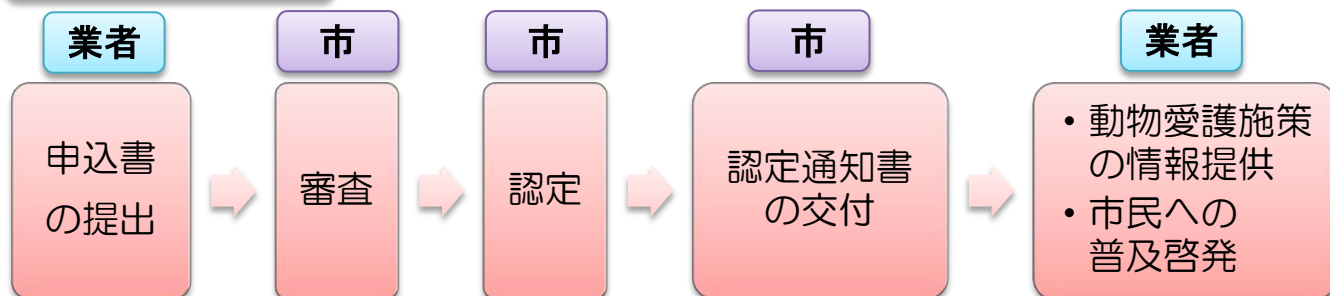
### 認定基準

- (1) 市内に第一種動物取扱業の登録施設を有すること
- (2) 別表1に定める登録種別の基準を全て満たすこと
- (3) 別表2に定める認定種類別の基準のいずれかを満たすこと

### 認定期間

4月1日から翌年3月31日までの1年間

## 認定の流れ



別表1 動物愛護サポート店認定基準（登録種別）

項目		基準
共通		<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な登録・更新・変更届等を適正に行っている</li> <li>標識を見やすい場所に掲示している</li> <li>常勤専属の取扱責任者が勤務している</li> <li>取扱責任者が適切に研修を受講している</li> <li>重要事項説明者が勤務している</li> </ul>
飼養施設を有する場合		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設が必要な設備等を備えている</li> <li>衛生の保持, 1日1回以上の保守点検を行っている</li> <li>動物の逸走を防止できる構造・強度であり, 必要な措置を講じている</li> <li>周辺環境への著しい影響を防止するよう管理している</li> <li>動物の生態等に適した飼養環境が確保され, 給餌給水・運動が適切に行われている</li> <li>動物の状態を1日1回以上確認している</li> <li>病気になった又はけがをした動物に必要な措置を行っている</li> </ul>
登録の種類	販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>離乳前又は耐性の備わっていない動物は販売していない</li> <li>展示時間が適正である</li> </ul>
	保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物を搬出するたびにケージ等の清掃・消毒を行っている</li> </ul>
	貸出	<ul style="list-style-type: none"> <li>離乳前又は耐性の備わっていない動物は貸し出ししていない</li> <li>展示時間が適正である</li> </ul>
	展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示時間が適正である</li> </ul>
	訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物を搬出するたびにケージ等の清掃・消毒を行っている</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> </ul>

別表2 動物愛護サポート店認定基準（認定種別）

種類		基準	
(1)	譲渡推進サポーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物愛護管理センターの譲渡犬猫情報を掲示している</li> </ul>	
(2)	所有者明示サポーター	①91日齢以上の犬を所有する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>91日齢以上の犬に鑑札を装着している</li> </ul>
		②猫を所有する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>猫に名札を装着している</li> </ul>
		③その他の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>所有する動物にマイクロチップを挿入している</li> <li>チラシや迷子札の配布等, 所有者明示を推進する取組みを行っている</li> </ul>
(3)	災害救護サポーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時, 市の要請を受け, 動物の一時預かりを行う</li> </ul>	
(4)	不妊去勢推進サポーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>所有する動物に不妊去勢手術を実施している</li> <li>チラシ等により, 不妊去勢手術の必要性について啓発している</li> </ul>	

※①, ②ともに該当する場合は, ①, ②の基準をともに満たすものとする。